

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月30日
【事業年度】	第17期（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 床次 隆志
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042（529）3494
【事務連絡者氏名】	管理本部長 清水 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042（529）3494
【事務連絡者氏名】	管理本部長 清水 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
売上高（千円）	1,425,156	1,726,759	1,471,773	1,707,265	2,490,037
経常利益（千円）	48,172	158,508	35,981	161,712	556,197
当期純利益（千円）	22,177	98,997	27,701	43,166	307,185
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350
発行済株式総数（株）	95,620	95,620	95,620	95,620	95,620
純資産額（千円）	4,204,025	4,303,022	4,338,258	4,346,669	4,653,855
総資産額（千円）	4,416,857	4,631,426	4,517,839	4,573,772	5,167,508
1株当たり純資産額（円）	44,868.78	45,925.36	46,271.30	46,576.12	46,867.73
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）（円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	600 (—)
1株当たり当期純利益金額（円）	233.69	1,056.58	295.54	460.51	3,291.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	1,053.70	294.89	—	—
自己資本比率（%）	95.2	92.9	96.0	95.0	90.1
自己資本利益率（%）	0.5	2.3	0.6	1.0	6.8
株価収益率（倍）	270.0	178.9	385.7	153.1	29.8
配当性向（%）	—	—	—	—	18.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	429,274	394,018	△270,939	68,372	460,394
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△118,612	△60,151	△341,850	△67,623	△355,225
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△97,051	—	△49,722	△37,799	△4,000
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	3,351,469	3,685,335	3,022,823	2,985,772	3,086,942
従業員数（人）	73	64	64	69	68

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成2年12月	東京都立川市柴崎町二丁目7番17号に株式会社エイブルコミュニケーションを設立。
平成3年10月	初の自社製品SS7テストシステム（DXV-100）を開発、販売を開始。
平成5年11月	PHSテストシステム（PHS基地局テストシステム）を開発、販売を開始。
平成6年12月	東京都立川市錦町三丁目6番6号に本社を移転。
平成8年8月	技術情報の収集を目的に、米国カリフォルニア州にEl Toro Communications, Inc. を設立。 （出資比率100%）
平成10年8月	IMT-2000テストシステム（W-CDMA評価テストシステム）を開発、販売を開始。
平成11年2月	IMT-2000テストシステム（W-CDMA商用機評価テストシステム）を開発、販売を開始。
平成11年2月	大阪府大阪市淀川区に西日本営業所を開設。
平成11年4月	米国子会社El Toro Communications, Inc. を清算。
平成12年1月	東京都立川市曙町二丁目36番2号に本社を移転。
平成13年4月	株式会社アルチザネットワークスへ商号変更。
平成13年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成13年12月	Artiza VoIP Simulator/Analyzer（SIP対応版）を開発、販売を開始。
平成15年7月	ANPro-800（IPパフォーマンススタ）を開発、販売を開始。
平成15年9月	IMT-2000テストシステム（HSDPA機能シミュレータ）を開発、販売を開始。
平成16年3月	中国移動通信集团公司にIMT-2000テストシステムを納入。
平成18年1月	IMT-2000テストシステム（UEシミュレータ）を開発、販売を開始。
平成19年6月	西日本営業所を閉鎖。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、通信サービスの実現に必要な不可欠なプロトコルの試験、検証を行う通信計測機を開発し、通信事業者、通信機器メーカ及びネットワーク・インテグレータ等に提供することで、通信インフラの迅速な開発、導入、保守、運用の全ての段階を側面から支援する事業を展開しております。

具体的には、通信インフラの研究開発、機器量産、設備敷設の際に、プロトコルの試験、検証に使用する通信計測機の開発、販売を行う「モバイルネットワークテスト」及び「IPネットワークテスト」と、通信インフラの運用状況を保守、監視するシステムの開発、販売を行う「ネットワークマネジメント」で事業を行っております。

なお、当社には関係会社はありません。

① モバイルネットワークテスト・IPネットワークテスト

当事業では、主に「プロトコル・アナライザ」と呼ばれる通信計測機の開発、販売を行っております。

当社製品は、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用され、通信伝送技術ごとに「モバイルネットワークテスト」、「IPネットワークテスト」に分類しております。

当事業において、当社が提供している製品、用途及び主要顧客は、以下の表のとおりであります。

モバイルネットワークテスト・IPネットワークテストの製品、用途及び主要顧客

事業セグメント	当社取扱い製品	用途	主要顧客
モバイルネットワークテスト	<ul style="list-style-type: none"> ・RNC Simulator ・UE Simulator ・WiMAX Protocol Conformance Tester 	移動体通信インフラを構成する基地局、交換機等の信頼性の向上、開発の効率化を行う。	移動体通信の事業化を予定している通信事業者及びその通信インフラを開発する通信機器メーカー
IPネットワークテスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ANPro ・ATMアプリケーション ・IneoQuest ・EST-01 ・VoIP Analyzer ・Multimedia Traffic Generator ・iSite ・Wave Test 	IPネットワーク、VoIPネットワーク及び無線LANの通信インフラ機器等の信頼性の向上、開発の効率化を行う。	IPネットワークを運用する通信事業者、固定電話通信事業者、移動体通信事業者及びその通信インフラを開発する通信機器メーカー

② ネットワークマネジメント

当事業では主に、通信業界で「ネットワーク・マネジメント・システム」と呼ばれる製品の販売、保守サービスの提供を行っております。これは、一般企業、官公庁等に対して、国内外のベンチャー企業が開発した割安で完成度の高い製品の提供と充実した保守サービス（以下、ソリューションという）を一括して提供することにより、情報システムの効率化を支援するものであります。

当事業において、当社が提供しているソリューションの対応領域、取扱い製品、用途及び主要顧客は、以下の表のとおりであります。

ネットワークマネジメントの対応領域、製品、用途及び主要顧客

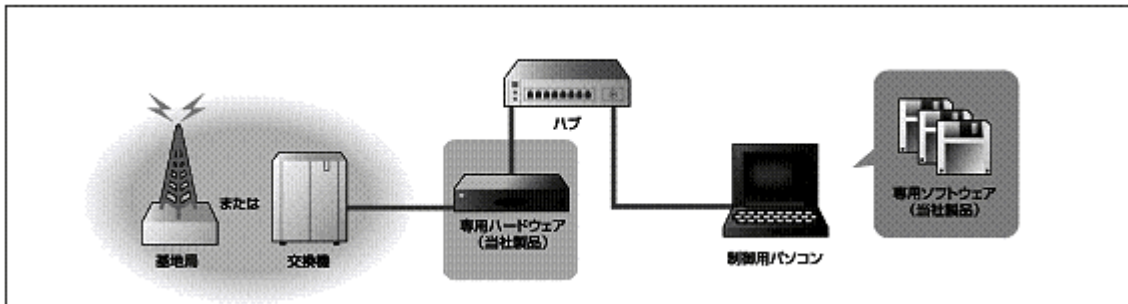
対応領域	当社取扱い製品	用途	主要顧客
ネットワーク運用 クライアント管理 セキュリティ関連	<ul style="list-style-type: none"> NetSkateKoban One Point Wall PMSPRO Optiview SNMPC7 Network Manager 	企業ネットワークの稼働状況等の監視やIT資産の管理、不正アクセス検知等を行い、情報システムの効率的な運用を行うためのソリューションの提供を行う。	一般企業 官公庁 文教

(2) 事業における製品構成

① モバイルネットワークテスト・IPネットワークテストにおける製品構成

当事業における製品は、プロトコルのデータを入出力するために当社が独自開発した専用ハードウェアと、これをコントロールするための専用ソフトウェアから構成されております。当社は、これらをシステムとして開発、販売しております。専用ソフトウェアは、当社でパッケージ製品として開発しておりますが、特定顧客の個別要望に対応し、基本機能、仕様に変更を加えて販売することがあります。

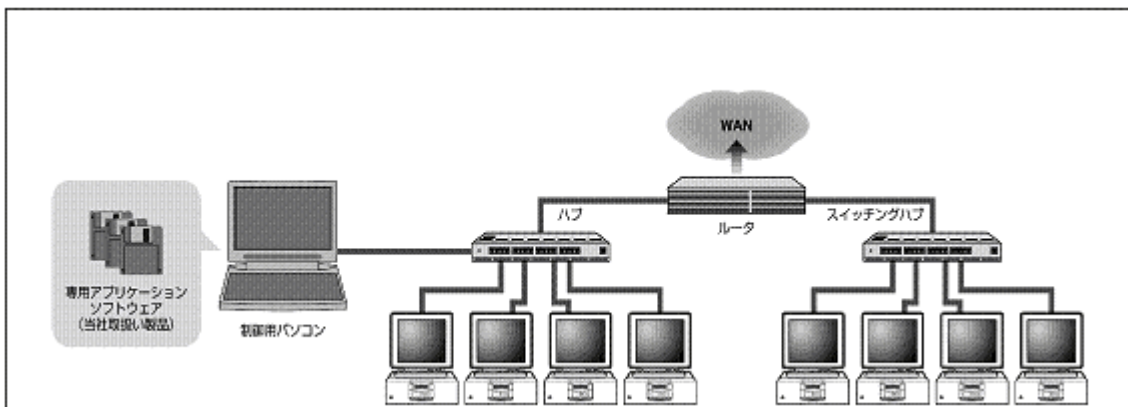
モバイルネットワークテスト・IPネットワークテストにおける製品構成



② ネットワークマネジメントにおける製品構成

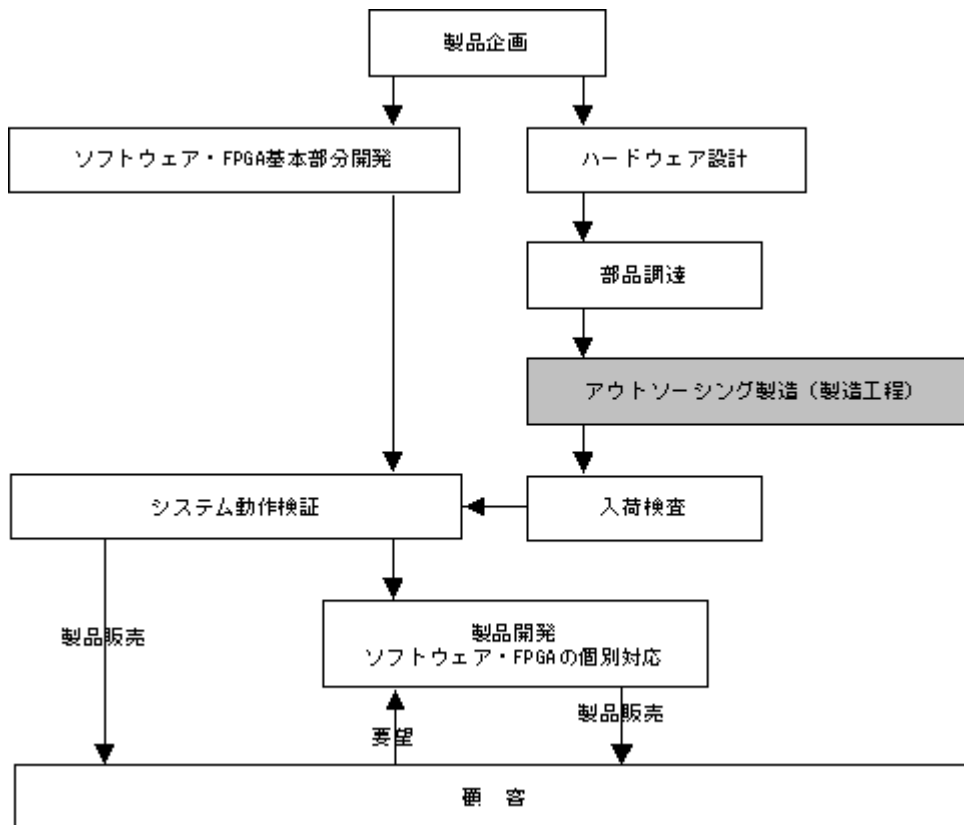
当事業における製品は、データを入出力するための制御用パソコンと専用のアプリケーションソフトウェアから構成され、ネットワークに接続して遠隔で制御することが可能です。上記ソフトウェアは、当社では開発を行わず、国内外のベンチャー企業が開発した割安で完成度の高い製品を顧客の要望にそって選定し、充実した保守サービスと共にシステムとして販売しております。なお、特定顧客の個別要望に対応し、基本機能、仕様に変更を加えて販売することはありません。

ネットワークマネジメントにおける製品構成



(3) 製品企画、開発、製造、提供フロー及びその特長

当社製品にはハードウェアが、含まれておりますが、当社は、ハードウェア製造設備を持たないファブレスメーカーであります。下図のように製品企画、ハードウェア設計、部品調達、ソフトウェア開発、入荷検査、製品販売を当社が行い、ハードウェア製造を協力会社(灰色部)が行います。当社は、独自で開発したハードウェアに、ソフトウェアとFPGA論理回路の基本部分を開発いたします。これを顧客にそのまま製品として販売することもあります。また、ソフトウェアやFPGA論理回路を特定顧客の個別要望に対応させ、製品として販売する場合があります。また、当社は、開発期間の短縮及び、より多くの製品の提供を目的として、ソフトウェア、ハードウェアともに可能な限り、開発資源の共有化を行っております。この方式を採用することにより、同一のハードウェアでも、ソフトウェア、FPGA論理回路を読み込ませることで異なった目的の製品を実現し、別の製品として販売することが可能となります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社では、営業本部、開発本部、品質管理・購買本部及び管理本部があり、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年7月31日現在

部門別	従業員数(名)
営業本部	13
開発本部	44
品質管理・購買本部	5
管理本部	6
合計	68

(注) 従業員数は、就業人員であります。

平成19年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
68	32.1	5.4	5,846,440

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

国内の通信業界の動向につきましては、個人向け固定通信市場において光ファイバの本格的な普及期を迎え、低廉なブロードバンドサービスが定着する中、NTTグループによる、次世代ネットワーク（NGN：Next Generation Network）のフィールドトライアルが行われるなど、次世代ネットワーク構築に向けた新しい試みが進められております。移動体通信分野では、第3世代サービス加入者数が旧世代サービス加入者数を上回る状況において、ナンバーポータビリティ制度が導入され、積極的な販促活動が展開される中、次世代移動体通信に向けた取り組みも進められております。法人向け固定通信分野では、IT投資が復調しつつある状況ですが、通信事業者間の競争状況は激しく、サービスの低価格傾向は依然として継続しております。

海外の通信業界の動向につきましては、固定、移動体ともに、積極的なM&Aが行われており、業界再編の動きが継続しております。

このような状況の中、当社では、以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- ① 第3世代移動体通信向け製品のバージョン・アップ及びHSDPA方式に対応した新製品開発及び販売
- ② 次世代移動体通信に向けた無線関連製品の開発及び販売
- ③ 次世代IPネットワークに対応した製品開発及び販売
- ④ WiMAX (Worldwide Interoperability for Microwave Access) に対応した商材開拓及び販売
- ⑤ 次世代ネットワーク及び無線LANに対応した製品の販売
- ⑥ エンタープライズ市場をターゲットとしたネットワークマネジメント製品の販売

その結果、当期における事業セグメント別の売上高は以下の通りとなりました。

（モバイルネットワークテスト）1,952,826千円（前期比59.3%増）

当事業セグメントの売上高は、前期比で増加となりました。HSDPA向けが好調に推移するとともに、IP基地局に対応した「HD RNCシミュレータ」の販売により、好調を継続し、加えて次世代移動体通信に向けた無線関連製品の販売も開始いたしました。また、期初に販売を開始した、WiMAX対応製品の販売も好調に推移した結果、当事業セグメントの売上高は、1,952,826千円となりました。

（IPネットワークテスト）378,709千円（前期比24.1%増）

当事業セグメントの売上高は、前期比で増加となりました。広域LANサービスに対応した製品の販売に加え、主力製品である「ANPro」、VoIP市場向けの販売を継続しました。その結果、当事業セグメントの売上高は、378,709千円となりました。

（ネットワークマネジメント）157,381千円（前期比5.8%増）

当事業セグメントの売上高は、前期比で増加となりました。セキュリティ関連の製品を中心に販売を継続しました。その結果、当事業セグメントの売上高は、157,381千円となりました。

（その他）1,120千円（前期比95.9%減）

当事業セグメントの売上高は1,120千円となりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高2,490,037千円（前期比45.8%増）、営業利益552,684千円（前期比241.8%増）、経常利益556,197千円（前期比243.9%増）、当期純利益は307,185千円（前期比611.6%増）となりました。

なお、売上高事業別構成比率等は次のとおりであります。

事業別	金額（千円）	構成比（％）	前期比（％）
モバイルネットワークテスト	1,952,826	78.4	59.3
I Pネットワークテスト	378,709	15.2	24.1
ネットワークマネジメント	157,381	6.3	5.8
その他	1,120	0.1	△95.9
合計	2,490,037	100.0	45.8

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末に比べ101,169千円増加し、3,086,942千円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益503,159千円に対し、減価償却費124,779千円、投資有価証券評価損51,682千円、仕入債務の増加88,711千円があったものの、売上債権の増加168,670千円、たな卸資産の増加額94,350千円、法人税等の支払額76,538千円などの支出があった結果、営業活動によって増加した資金は460,394千円（前期 68,372千円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産取得による支出316,220千円、無形固定資産の取得による支出26,414千円があり、その結果、投資活動によって使用した資金は355,225千円（前期 67,623千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出4,000千円により、財務活動によって使用した資金は4,000千円（前期 37,799千円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
モバイルネットワークテスト (千円)	2,569,379	70.6
I Pネットワークテスト (千円)	373,281	67.8
ネットワークマネジメント (千円)	156,919	10.0
その他 (千円)	33	△99.9
合計 (千円)	3,099,613	63.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
モバイルネットワークテスト	2,028,145	59.2	126,795	146.3
I Pネットワークテスト	384,387	25.3	7,307	348.5
ネットワークマネジメント	145,954	△7.8	—	—
その他	1,120	△95.9	—	—
合計	2,559,607	44.9	134,103	107.8

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 一部受注前に見込み生産を行うことがあります。

(3) 販売実績

販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)		前期比 (%)
	金額 (千円)	割合 (%)	
モバイルネットワークテスト (千円)	1,952,826	59.3	
I Pネットワークテスト (千円)	378,709	24.1	
ネットワークマネジメント (千円)	157,381	5.8	
その他 (千円)	1,120	△95.9	
合計 (千円)	2,490,037	45.8	

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第16期		第17期	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
NECエンジニアリング株式会社	907,980	53.2	1,159,938	46.6
富士通株式会社	—	—	464,820	18.7
日本電計株式会社	218,926	12.8	278,998	11.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

国内通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが期待されますが、短期的には国内景気の動向に左右されることに加え、通信業界の価格競争の激化に伴い、設備投資、研究開発投資の抑制、通信機器の全般的な価格下落傾向が継続することが予想されます。

次期に関しましては、上記の事業環境を前提に、更なる成長を目指していくため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

① 第4世代移動体通信技術への対応

当社の中心事業である通信テスト分野では、通信規格の世代交代が行われる際に、競争状況に大きな変化が見られることが一般的であると思われます。国内通信業界では、順調に加入者を増やし、普及期を迎えた第3世代移動体通信に代わって、第4世代の移動体通信規格の準備が既に進展しております。当社では、この第4世代対応を極めて重要な経営課題と認識し、第3世代と同様の第4世代での実績の確立を目指した研究開発を積極的に行ってまいります。

② 次世代ネットワーク(NGN:Next Generation Network)分野のソリューション提案力の向上

収益の大半を移動体に依存している当社にとって、移動体以外の市場での競争力向上は、収益源の安定化とともに、中期的な事業基盤の強化を図る上で、欠かせない経営課題と考えられます。前期から取り組んでいるIPネットワークテスト製品の開発、販売を積極的に継続し、ソリューション提案力の向上に取り組みます。

③ 通信分野における新事業の展開

当社は、移動体、固定等の通信分野におけるテスト機器、を主要な事業領域としてまいりました。当社の中期的な成長を継続、促進していくために、当社の中核的な能力(コア・コンピタンス)を強く意識した上での新規事業への取り組みが重要な経営課題であると考えております。今後とも、積極的に新規事業の開発に取り組んでいく予定であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 特定業界及び特定顧客に売上が集中していることについて

当社では、特定顧客の需要の変化に影響を受けない企業体質の構築を図るため、当社製品の多様化を進めるとともに、新規顧客の獲得を積極的に進めておりますが、当社製品の主な顧客が通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門、製造部門等に集中しているため、その需要は、通信事業者及び通信機器メーカーの経営動向、通信ネットワークの開発進捗及び事業展開の方針に大きく影響を受ける可能性があります。

当社としましては、より幅広い顧客層を獲得すべく市場開拓を進め、事業を行っていく予定であります。この意図に反して、特定顧客、特定事業への集中が緩和されない場合、今後とも特定顧客、業界の業況に強く影響を受ける可能性があります。

(2) 通信新技術開発段階での受注状況が与える影響について

当社のモバイルネットワークテスト事業の製品は、通信事業者や通信機器メーカーの研究開発部門での新技術開発の初期段階や新規格の制定直後から使用され、その後、その下流に位置する製造部門、保守部門で使用されます。当社は、当社製品が最新技術に対応した製品として採用されるべく、通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門に積極的に働きかけを行いますが、ここで当社製品が採用されなかった場合、すなわち競合他社の製品の採用が決まった場合、研究開発部門と以後の製造部門や保守部門の受注動向に大きく影響を与えることになり、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 当社製品の納期遅延及び不具合による顧客企業の開発計画への影響について

当社は、製品の品質向上と納期厳守に最善の努力をしておりますが、近年、通信業界における技術開発競争は熾烈を極め、開発期間が数ヶ月という極端に短いプロジェクトもあります。このような場合において、納期通り開発が完了しなかったり、当社製品の不具合により顧客の開発計画に影響が発生した場合、顧客との契約内容によっては遅延金請求を課せられ、業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 製造中止部品発生に伴う製造への影響について

近年、電子部品の技術革新が急速であるのに対し、当社のハードウェア製品は、3年から7年と比較的、製品寿命が長く、当社製品が出荷途中に採用している電子部品の製造が中止される可能性があります。当社は出来るだけ寿命が長く、供給状況が安定した電子部品の採用や入手経路の多様化に努力をしておりますが、仮に当社製品で採用する電子部品が製造中止になった場合、プリント基板の開発及び製造を再度行うことを余儀なくされ、製造計画に遅延が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 受注見込みに基づくソフトウェア先行開発について

当社では、比較的大規模な受注が見込める特定顧客から開発依頼があった場合、売買契約を締結する以前の状態においても、顧客との信頼関係に基づいて、製品のソフトウェア部分の開発を開始することがあります。これは、出来るだけ早く開発を開始し、顧客に早く製品を提供することによって、短期間に市場を獲得するための戦略であります。また、仮に受注が発生しなくても、当該特定顧客内の他部門や他社から需要が発生した場合に、当社が著作権を所有し、特に制約を受けることなく販売できるようにするためであります。当社では、現在までこのような場合において、特に大きな問題が発生した例はありませんが、今後、同じような状況において、開発を開始した後に、顧客との信頼関係を損なったことにより、売買契約が締結できなかった場合や他の顧客から需要が発生しなかった場合、多大な損失を受ける可能性があります。

(6) 特許権及び著作権の設定状況について

当社は、システムで構成される当社製品について特許の申請を行っておりません。これは、特許の申請により当社技術の公開が行われ、それをもとにした類似の技術が開発されるのを防ぐためであります。また、当社は、パッケージソフトウェアで販売する製品を除いては、ソフトウェアについても著作権登録を行っておりません。当社ソフトウェアの中核をなす部分は、標準化団体が公開しているプロトコル仕様を通信計測機として利用可能なプロトコルソースコードに書き換えたソフトウェアであり、著作権登録で保護することの重要性が低いと思われるためであります。会社設立以来、現在に至るまで、他社の知的所有権を侵害しているとして、当社に対してクレームないし訴訟の提起がなされた事実は存在しませんが、今後も知的所有権を理由とするクレームないし訴訟の提起がなされないという保証はなく、訴訟の事態が発生した場合には、当社製品の開発速度に影響が生じ、当社の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

(7) 内部管理体制について

当社は情報開示に対応できる内部管理体制を保持しておりますが、少人数に依存した運用を行っているのが現状であります。この状況を改善するために、人員の採用及び育成を行っておりますが、十分な管理体制の確立以前に管理部門の各従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や社外流出した場合、代替要員の不在、事務引継手続きの遅延等の理由によって当社の管理業務及び株主に対する情報開示業務に支障が生じるおそれがあります。

(8) 人材獲得について

当社の競争力の源泉である製品の性能及び機能は、開発エンジニアの開発力に大きく依存しております。今後とも継続的な成長を維持するためには、開発エンジニアの新規採用は重要であります。また、営業部門及び管理部門においても優秀な人材が必要となります。したがって、今後も人材獲得を経営における最重要課題のひとつと捉え、努力してまいります。計画通りに人材が確保できる保証はありません。当社が適正な人材確保に失敗し、重要な役割を担う社員が退職した場合、当社の業務に支障が生じることになります。とりわけ、開発部門の優秀なエンジニアの採用が計画通り進まない場合、製品開発の進捗に大きな影響を与え、業績に悪影響を与えるおそれがあります。

(9) 海外進出について

当社は、世界の通信事業者との販売チャネル及び欧米の最先端技術を有する顧客との関係確立を目的とした海外拠点の設立あるいはパートナー企業との業務提携等を模索しております。しかしながら、電磁波障害規制等の法的規制をはじめ、各国通信事業者の経営動向による次世代通信システムへの移行の遅れ、事業免許交付の遅延、為替レートの変動、ビジネス慣習の違い、その他の不確定要素が多数存在しておりますので、これらが失敗した場合は当社の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

(10) 新規事業について

現在、当社では、従来からのコアビジネスである通信計測機市場での競争力、ノウハウを活用し、新市場でのプレゼンス構築を行っております。しかしながら、現状では、新市場での当社プレゼンスは高くなく、事業上の経験も不足しているうえ、その他の不確定要素の多数の存在は、当社の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

(11) 配当政策について

当社は①中長期的な成長戦略を遂行するための投資資金確保、②利害関係者に対する安定的な利益配分、③資本効率を考慮した資金運用を利益配分の基本方針とし、通信業界において今後も技術革新が継続し、競合他社との競争激化も予想される状況を踏まえ、積極的な研究開発等、事業基盤を安定させるための投資を行うため内部留保の充実を優先し、原則的に配当を行わない方針としておりました。

しかしながら今般、業績の回復による配当原資の確保、内部留保の充実も図られたため、安定的な利益配分を行う環境が整ったとの判断から17期末より配当を行うことと致しました。

今後につきましては、業績の更なる向上を目指し、財務体質の強化を図り、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら安定的な配当を実施していく所存ですが、市場の急変や事業計画の大幅な見直し等により、当社の業績が悪化した場合には、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は、437,230千円（前期比10.5%減）、対売上高比率は17.6%となりました。当事業年度は前事業年度に引続き、第3.5世代以降のIPを利用した移動体通信システムに対応する新製品並びに、次世代基地局の大容量化に対応するプラットフォームの開発を行うとともに、次世代移動体通信に向けての研究開発を行ってまいりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して会社の財産及び、損益の状況を正確に開示するように作成されております。また、当社財務諸表は、適切に記録した会計記録を基礎資料として作成されておりますが、経営的な観点から施された評価の要素が入る事があり、見積りと異なる場合があります。

① 繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。従いまして、将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく影響を受け、将来期間においてより高額な税金費用が発生する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は、2,490,037千円（前期比45.8%増）となりました。これは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの第3世代移動体通信サービス「FOMA」における新技術「HSDPA」に対応する基地局向け製品が好調に推移するとともに、IP基地局に対応した製品、次世代移動体通信に向けた無線関連製品の販売も行った結果、大幅な増収となりました。

販売費及び一般管理費は、804,914千円（前期比7.3%減）となりました。これは、次世代移動体通信に関する開発を積極的に行ったものの、前事業年度と比較して研究開発費が減少したことが主な要因です。

以上の結果、営業利益につきましては、552,684千円（前期比241.8%増）と大幅な増加となり、営業外収支が前事業年度より増加した結果、経常利益は556,197千円（前期比243.9%増）となり、特別損失で投資有価証券評価損51,682千円を計上した結果、当期純利益は307,185千円（前期比611.6%増）と大幅な増加となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は4,518,531千円であり、前事業年度末に比べて567,747千円増加しております。現金及び預金が301,169千円、売掛金が168,670千円、たな卸資産が94,765千円増加したことが主な要因であります。

当事業年度末における固定資産の残高は648,976千円であり、前事業年度末に比べて25,988千円増加しております。

工具器具備品が235,626千円増加し、投資有価証券が51,682千円、長期性預金が200,000千円減少したことが主な要因であります。

当事業年度末における流動負債の残高は513,652千円であり、前事業年度末に比べて289,550千円増加しております。買掛金が88,711千円、未払金が38,583千円、未払法人税等が150,461千円増加したことが主な要因であります。

当事業年度末における固定負債の残高はありません。前事業年度末に比べて3,000千円減少しておりますが、長期借入金の減少によるものであります。

当事業年度末における株主資本の残高は4,653,855千円であり、前事業年度末に比べて307,185千円増加しております。当期純利益により利益剰余金が307,185千円増加したことによるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが期待されますが、短期的には国内景気の動向に左右されることに加え、通信機器の全般的な価格下落傾向は継続し、通信事業者及び通信機器メーカーの競争状況は激化していくものと予想されます。

当社の経営陣は、このような経営環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めており、次期に関しましては、上記の事業環境を前提に更なる成長を目指していくため、「第4世代移動体通信技術への対応」、「次世代ネットワーク（NGN:Next Generation Network）分野のソリューション提案力の向上」、「通信分野における新事業の展開」を経営課題とし取り組んでいく所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、製品開発の円滑な推進、研究開発環境の整備に伴い、開発用計測機器等に関して、総額344,435千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成19年7月31日現在における各事業所の設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都立川市)	全業務	9,879	—	349,696	359,576	68

(注) 上記金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000
計	380,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	95,620	95,620	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	95,620	95,620	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年10月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	636	636
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	636	636
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185,637	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成19年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185,637 資本組入額 92,819	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成16年10月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	793	780
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	793	780
新株予約権の行使時の払込金額(円)	109,696	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成20年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 109,696 資本組入額 54,848	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、新株 予約権の権利行使時に おいて、当社または当 社の関係会社の取締 役、監査役または従業 員であることを要す る。ただし、当社また は当社の関係会社の取 締役もしくは監査役が 任期満了により退任し た場合もしくは従業員 が定年により退職した 場合には、この限りで はない。 (2)新株予約権者の相続人 による新株予約権の行 使は認めない。 (3)その他の新株予約権の 行使の条件は、取締役 会決議により決定す る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年3月20日 (注)	86,058	95,620	—	1,359,350	—	1,497,450

(注) 株式分割(無償交付) 普通株式1株を10株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	17	55	17	3	5,972	6,071	—
所有株式数 (株)	—	2,127	1,909	9,436	2,729	9	79,410	95,620	—
所有株式数の 割合 (%)	—	2.22	2.0	9.87	2.85	0.01	83.05	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,296株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
床次隆志	東京都国分寺市	22,380	23.40
有限会社 エス・エイチ・マネ ジメント	東京都国分寺市内藤1-2-7-410	8,000	8.36
竹内秀明	神奈川県小田原市	4,900	5.12
嶋田修一	神奈川県横浜市青葉区	4,600	4.81
大辻尚	神奈川県相模原市	4,300	4.49
日本証券金融株式会 社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,163	1.21
バンク オブ ニュ ーヨーク ジーシー エム クライアント アカウンツ イーア イエスジー (常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀 行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,106	1.15
高橋 玄太	東京都武蔵野市	700	0.73
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	609	0.63
床次直之	東京都昭島市	588	0.61
計	—	48,346	50.56

(注) 自己株式を2,296株保有しており、上記の大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,296	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 93,324	93,324	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	95,620	—	—
総株主の議決権	—	93,324	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株 (議決権の数13個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルチザネット ワークス	東京都立川市曙町 2-36-2	2,296	—	2,296	2.40
計	—	2,296	—	2,296	2.40

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成15年10月30日、平成16年10月28日の定時株主総会において、それぞれ特別決議されたものであります。

(平成15年10月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年10月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	185,637円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から平成19年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

(平成16年10月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年10月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員60名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	109,696円(注)
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から平成20年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,296	—	2,296	—

3【配当政策】

当社では、利益配分に関しましては、経営基盤の強化と今後の積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に留意しつつ各期の経営成績を勘案した上で決定することを基本方針としております。

当社は、7月31日を基準日とする年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、通信業界の絶え間ない技術革新、競合他社との競争激化を鑑み、上記方針に基づき平成19年10月26日開催の定時株主総会において総額55,994千円、1株当たり600円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、積極的に研究開発等を行い、事業基盤を更に磐石にするために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月26日 定時株主総会決議	55,994	600

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
最高(円)	86,000	270,000	213,000	139,000	117,000
最低(円)	29,000	62,000	110,000	59,000	65,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	114,000	110,000	107,000	98,000	117,000	112,000
最低(円)	85,500	87,900	85,000	79,100	93,200	91,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	床次 隆志	昭和35年8月24日生	昭和59年4月 日本ラヂエーター(株)(現:カルソニックカンセイ(株))入社 昭和62年8月 テケレック(株)(現:キャタブルトコミュニケーションズ(株))入社 平成2年12月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)2	22,380
取締役	営業本部長	竹内 秀明	昭和34年11月15日生	昭和58年4月 日本発条(株)入社 平成2年12月 当社設立 取締役(現任) 平成17年4月 当社品質管理・購買本部長 平成18年12月 当社営業本部長(現任)	(注)2	4,900
取締役	開発本部長兼 品質管理・購買本部長兼 情報システム室長	嶋田 修一	昭和34年10月12日生	昭和58年4月 (株)日本情報研究センター(現:(株)エヌジェーケー)入社 昭和63年10月 テケレック(株)(現:キャタブルトコミュニケーションズ(株))入社 平成元年10月 日本電気通信システム(株)入社 平成2年12月 当社設立 取締役 平成8年12月 当社取締役辞任 平成15年10月 当社取締役(現任) 平成17年4月 当社開発本部長兼情報システム室長 平成18年12月 当社開発本部長兼品質管理・購買本部長兼情報システム室長(現任)	(注)2	4,600
常勤監査役		関 與市	昭和15年9月5日生	昭和48年7月 沖電気工業(株)入社 昭和57年11月 同社情報処理事業部総合技術部 ファームウェア技術部部长 平成元年6月 (株)沖フジリックシステム開発 代表取締役社長 平成8年6月 (株)沖ファームウェア・システムズ 代表取締役社長 平成11年4月 (株)沖情報システムズ理事 平成12年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	50
監査役		國吉 良治	昭和8年1月3日生	昭和32年4月 ジャパンライン(株)入社 昭和43年5月 John Swire & Sons, Limited入社 昭和56年1月 同社取締役 昭和60年4月 スワイヤ・トランステック(株) 設立 代表取締役社長 昭和62年1月 John Swire & Sons, Limited 専務取締役 平成2年1月 (株)オーシャンルーツ(現:(株)ウェザーニューズ)取締役 平成7年4月 トランステック(株) 設立 代表取締役社長 平成14年10月 (株)インフォーエス顧問 平成14年10月 当社監査役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		金子 義正	昭和19年8月27日生	昭和43年4月 日本電信電話公社（現：日本電信電話㈱）入社 昭和60年2月 同社武蔵野電気通信研究所 実装研究室長 平成3年2月 同社交換システム研究所 主席研究員 平成6年7月 エヌ・ティ・ティアドバンステクノロジー㈱入社 同社応用システム事業部長 平成7年7月 同社CADシステム事業部長 平成16年6月 アットデザインリンクス㈱ 社代表取締役社長（現任） 平成17年10月 当社監査役（現任）	(注)3	—
計						31,930

(注) 1. 監査役 関 與市、國吉良治、金子義正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2. 平成19年10月26日開催の第17期定時株主総会の終結の時から1年間

(注) 3. 平成18年10月27日開催の第16期定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

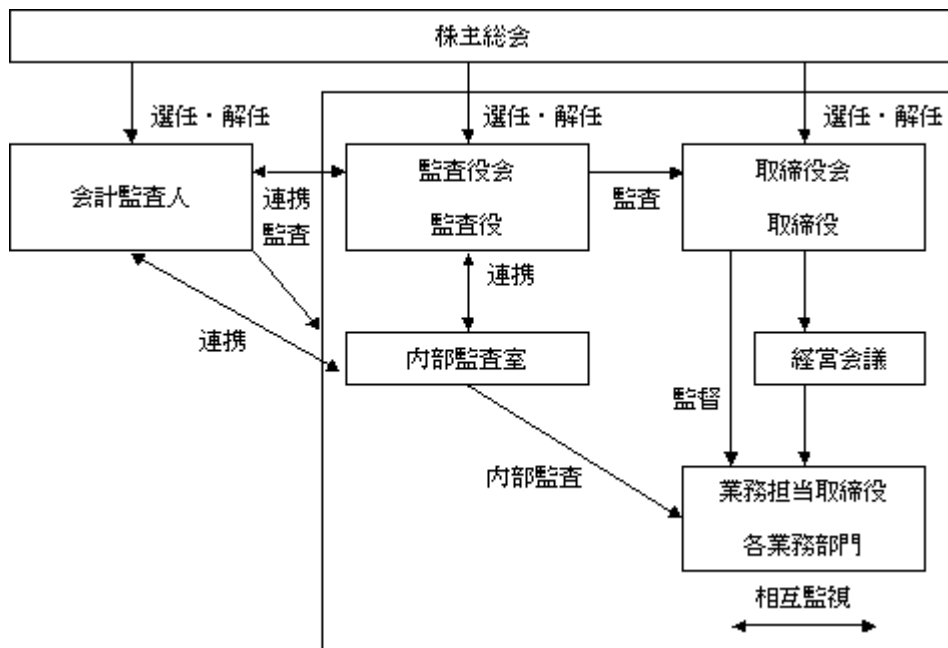
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、その施策の一環として、東証マザーズ上場以来、株主・投資家への情報開示を重視してまいりました。今後とも、迅速な情報開示を行う一方で、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け、鋭意改善努力を行ってまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

- ・当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役3名により構成され、全員が社外監査役であり、1名は常勤で、2名は非常勤であります。
- ・取締役会は、取締役3名によって構成されており、少人数かつ効率的な体制を整備しております。なお、当社において、社外取締役は選任していません。
- ・定例取締役会は、月1回の頻度で開催しており、経営施策の報告、検証、中長期的な経営戦略の策定を定期的に行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。あわせて、意思決定のスピード向上と経営施策遂行における透明性確保の観点から、週1回の頻度で、取締役、監査役及び本部長、マネジャー等の幹部社員が出席する経営会議を開催しております。
- ・当社は監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は定期的に情報共有の場を持っており、意見交換をしております。また、実査に立ち会うなど会計監査の業務の適正性を確認しております。
- ・当社は、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事案について、顧問弁護士に相談を実施し、必要な検討を行い、コンプライアンスの確保を図っております。
- ・当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(i) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行の徹底を図るため、担当取締役を任命しその取り組みを統括させる。また、当該取締役は、管理本部と連携し取締役及び使用人に対する教育を行う。

コンプライアンスに関する重要な問題を審議するため会議体を置き、必要に応じて社外からの参加者を招聘する。

内部監査室長は、担当取締役及び管理本部等と連携のうえコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。また、法令上疑義のある行為等について取締役及び使用人が相談・通報するための体制を整備する。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を制定し、各本部毎にリスク管理に努めるとともに、統括責任者として担当取締役を任命し、管理本部と連携のうえ全社的なリスクを統括的に管理する。
内部監査室長は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において審議等を行う。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
取締役会は、原則月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する事項に係る意思決定を機動的に行う。
業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業情報については、週次で進捗管理を行う。
- (v) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
必要に応じて、監査役を補助するための使用人を置くこととし、その人事については、監査役会と事前協議するものとする。
- (vi) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為について、監査役会に報告することとする。
- (vii) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換することとする。
- (viii) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社にはグループ会社は存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制については、現状特別な体制は設けない。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役による監査の他、会社の業務及び財産の実態を監査し経営の合理化・効率化の推進等会社の経営管理に資することを目的として内部監査室長及び内部監査員2名と共に内部監査を実施し、業務改善提案を適宜行うことで内部統制の整備に努めております。内部監査の際には、必要に応じ監査役との会合を持ち緊密な連帯体制の構築に努めております。

監査役監査につきましては、監査役による監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担及び監査費用の予算等を、監査の開始にあたり、監査役会において協議の上、決議をもって策定し、実施しております。

また、毎月開催される当社の取締役会には常勤監査役及び非常勤監査役が出席し、必要に応じてその他の重要な会議へも出席しております。

④ 会計監査の状況

会計監査人は、当社が行う四半期決算についてはレビュー手続、中間及び期末決算については監査手続を実施しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。なお、当社の会計監査人である監査法人及びその業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北地達明氏、三富康史氏の2名であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等4名、その他2名であり、いずれも監査法人トーマツに所属しております。なお、当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役を選任しておりません。

監査役3名は、社外監査役で、当社の経営意思決定に対して、適時、適切な監査を受けております。なお、当社と社外監査役3名との間に、人的、資金的又は取引その他利害関係はありません。

(2) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	22,629千円	(社内取締役 22,629千円)
監査役を支払った報酬	12,804千円	(社外監査役 12,804千円)

計 35,433千円

(3) 監査報酬の内容

当事業年度における当社と監査法人トーマツが締結した報酬額は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	11,000千円
---------------------------	----------

計 11,000千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

① 自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(7) 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第16期（平成17年8月1日から平成18年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第17期（平成18年8月1日から平成19年7月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第16期（平成17年8月1日から平成18年7月31日まで）の財務諸表について、並びに、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第17期（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第16期 (平成18年7月31日)		第17期 (平成19年7月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			2,985,772		3,286,942	
2. 売掛金			565,934		734,605	
3. 製品及び商品			210,060		310,585	
4. 原材料			65,898		53,581	
5. 仕掛品			68,901		75,565	
6. 貯蔵品			1,969		1,862	
7. 前払費用			5,673		5,301	
8. 繰延税金資産			46,047		49,181	
9. その他			526		906	
流動資産合計			3,950,784	86.4	4,518,531	87.4
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		20,706		23,286		
減価償却累計額		12,380	8,326	13,407	9,879	
(2) 工具器具備品		542,551		872,319		
減価償却累計額		428,480	114,070	522,622	349,696	
有形固定資産合計			122,397	2.7	359,576	7.0
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			12,730		28,715	
(2) 電話加入権			1,069		1,069	
無形固定資産合計			13,799	0.3	29,784	0.6

区分	注記 番号	第16期 (平成18年7月31日)		第17期 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		51,682		—	
(2) 出資金		10		10	
(3) 長期前払費用		2,769		9,760	
(4) 繰延税金資産		182,332		199,224	
(5) 長期性預金		200,000		—	
(6) 敷金保証金		38,642		39,142	
(7) その他		11,353		11,477	
投資その他の資産合計		486,790	10.6	259,616	5.0
固定資産合計		622,987	13.6	648,976	12.6
資産合計		4,573,772	100.0	5,167,508	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		107,591		196,303	
2. 一年以内返済予定の 長期借入金		4,000		3,000	
3. 未払金		15,554		54,138	
4. 未払費用		19,111		24,572	
5. 未払法人税等		37,445		187,906	
6. 未払消費税等		15,989		17,419	
7. 預り金		2,345		7,569	
8. 賞与引当金		22,065		22,742	
流動負債合計		224,102	4.9	513,652	9.9
II 固定負債					
1. 長期借入金		3,000		—	
固定負債合計		3,000	0.1	—	—
負債合計		227,102	5.0	513,652	9.9

区分	注記 番号	第16期 (平成18年7月31日)		第17期 (平成19年7月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			1,359,350	29.7	1,359,350	26.3
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,497,450			1,497,450	
(2) その他資本剰余金		3,097			3,097	
資本剰余金合計			1,500,547	32.8	1,500,547	29.1
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		1,617,375			1,924,561	
利益剰余金合計			1,617,375	35.4	1,924,561	37.2
4. 自己株式			△130,603	△2.9	△130,603	△2.5
株主資本合計			4,346,669	95.0	4,653,855	90.1
純資産合計			4,346,669	95.0	4,653,855	90.1
負債純資産合計			4,573,772	100.0	5,167,508	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)			第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,707,265	100.0		2,490,037	100.0
II 売上原価							
1. 製品及び商品期首たな 卸高		222,374			210,060		
2. 当期製品製造原価		478,877			1,037,984		
3. 当期商品仕入高		201,167			265,858		
合計		902,419			1,513,903		
4. 他勘定振替高	※1	15,107			70,879		
5. 製品及び商品期末たな 卸高		210,060	677,250	39.7	310,585	1,132,438	45.5
売上総利益			1,030,014	60.3		1,357,598	54.5
III 販売費及び一般管理費	※2 ※3		868,297	50.8		804,914	32.3
営業利益			161,716	9.5		552,684	22.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		412			4,423		
2. 有価証券利息		—			337		
3. 雑収入		308	720	0.0	1,225	5,986	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		74			42		
2. 支払手数料		301			—		
3. 雑損失		349	724	0.0	2,431	2,473	0.1
経常利益			161,712	9.5		556,197	22.3
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※4	—	—	—	141	141	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※5	—			99		
2. 固定資産除却損	※6	771			1,396		
3. 投資有価証券評価損		58,667	59,438	3.5	51,682	53,178	2.1
税引前当期純利益			102,274	6.0		503,159	20.2
法人税、住民税及び事 業税		69,800			216,000		
法人税等調整額		△10,692	59,107	3.5	△20,026	195,973	7.9
当期純利益			43,166	2.5		307,185	12.3

製造原価明細書

区分	注記 番号	第16期 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)		第17期 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	208,502	21.1	599,071	40.4
II 労務費		267,499	27.0	326,269	22.0
III 経費		514,171	51.9	556,538	37.6
当期総製造費用		990,173	100.0	1,481,879	100.0
期首仕掛品たな卸高		46,187		68,901	
合計		1,036,360		1,550,781	
期末仕掛品たな卸高	※3	68,901		75,565	
他勘定振替高		488,581		437,230	
当期製品製造原価		478,877		1,037,984	

(脚注)

第16期 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)	第17期 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
※2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 外注費 340,099千円 減価償却費 49,481 地代・家賃 35,637	※2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 外注費 327,862千円 減価償却費 104,282 地代・家賃 39,084
※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 488,581千円	※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 437,230千円

③【株主資本等変動計算書】

第16期（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年7月31日 残高 (千円)	1,359,350	1,497,450	3,097	1,500,547	1,574,208	1,574,208	△97,105	4,337,000
事業年度中の変動額								
当期純利益	—	—	—	—	43,166	43,166	—	43,166
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△33,498	△33,498
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	43,166	43,166	△33,498	9,668
平成18年7月31日 残高 (千円)	1,359,350	1,497,450	3,097	1,500,547	1,617,375	1,617,375	△130,603	4,346,669

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年7月31日 残高 (千円)	1,257	1,257	4,338,258
事業年度中の変動額			
当期純利益	—	—	43,166
自己株式の取得	—	—	△33,498
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,257	△1,257	△1,257
事業年度中の変動額合計 (千円)	△1,257	△1,257	8,411
平成18年7月31日 残高 (千円)	—	—	4,346,669

第17期（自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年7月31日 残高 (千円)	1,359,350	1,497,450	3,097	1,500,547	1,617,375	1,617,375	△130,603	4,346,669
事業年度中の変動額								
当期純利益	—	—	—	—	307,185	307,185	—	307,185
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	307,185	307,185	—	307,185
平成19年7月31日 残高 (千円)	1,359,350	1,497,450	3,097	1,500,547	1,924,561	1,924,561	△130,603	4,653,855

	純資産合計
平成18年7月31日 残高 (千円)	4,346,669
事業年度中の変動額	
当期純利益	307,185
事業年度中の変動額合計 (千円)	307,185
平成19年7月31日 残高 (千円)	4,653,855

④【キャッシュ・フロー計算書】

		第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		102,274	503,159
減価償却費		66,668	124,779
賞与引当金の増加額		1,035	677
受取利息及び配当金		△412	△4,761
支払利息		74	42
固定資産売却益		—	△141
固定資産売却損		—	99
固定資産除却損		771	1,396
投資有価証券評価損		58,667	51,682
売上債権の増加額		△147,771	△168,670
たな卸資産の増加額		△518	△94,350
仕入債務の増加額		41,141	88,711
未払消費税等の増加額		22,899	1,430
その他		△4,042	28,942
小計		140,787	532,997
利息及び配当金の受取額		413	3,979
利息の支払額		△76	△44
法人税等の支払額		△72,753	△76,538
営業活動による キャッシュ・フロー		68,372	460,394

		第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の預入による 支出		—	△300,000
定期預金の払戻による 収入		—	300,000
有形固定資産の取得によ る支出		△62,584	△316,220
有形固定資産の売却によ る収入		—	200
無形固定資産の取得によ る支出		△1,136	△26,414
その他		△3,902	△12,791
投資活動による キャッシュ・フロー		△67,623	△355,225
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による 支出		△4,000	△4,000
自己株式取得による支出		△33,799	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△37,799	△4,000
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	0
V 現金及び現金同等物の 増加・減少 (△) 額		△37,050	101,169
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		3,022,823	2,985,772
VII 現金及び現金同等物の 期末残高	※	2,985,772	3,086,942

重要な会計方針

項目	第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品及び商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 原材料 主要原材料については移動平均法による原価法、補助原材料については最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品及び商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料 同左</p> <p>(4) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 期限内において均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)	第17期 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>第16期 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)</p>	<p>第17期 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,346,669千円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(減価償却の方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(損益計算書関係)

第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)																								
<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">12,478千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,629</td> </tr> </table>	工具器具備品	12,478千円	その他	2,629	<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">67,034千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,845</td> </tr> </table>	工具器具備品	67,034千円	その他	3,845																
工具器具備品	12,478千円																								
その他	2,629																								
工具器具備品	67,034千円																								
その他	3,845																								
<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は23.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">24,231千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">43,106</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">98,732</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,640</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17,186</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">33,588</td> </tr> </table>	広告宣伝費	24,231千円	役員報酬	43,106	給与手当	98,732	賞与引当金繰入額	7,640	減価償却費	17,186	支払手数料	33,588	<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は22.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は77.5%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">24,774千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">35,433</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">88,822</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,674</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">20,497</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">29,807</td> </tr> </table>	広告宣伝費	24,774千円	役員報酬	35,433	給与手当	88,822	賞与引当金繰入額	6,674	減価償却費	20,497	支払手数料	29,807
広告宣伝費	24,231千円																								
役員報酬	43,106																								
給与手当	98,732																								
賞与引当金繰入額	7,640																								
減価償却費	17,186																								
支払手数料	33,588																								
広告宣伝費	24,774千円																								
役員報酬	35,433																								
給与手当	88,822																								
賞与引当金繰入額	6,674																								
減価償却費	20,497																								
支払手数料	29,807																								
<p>※3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は488,581千円であります。なお、当期製造費用には含まれておりません。</p>	<p>※3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は437,230千円であります。なお、当期製造費用には含まれておりません。</p>																								
<p>※4 _____</p>	<p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">141千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	141千円																						
工具器具備品	141千円																								
<p>※5 _____</p>	<p>※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> </table>	工具器具備品	26千円	長期前払費用	73																				
工具器具備品	26千円																								
長期前払費用	73																								
<p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">771千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	771千円	<p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">418千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">978</td> </tr> </table>	建物	418千円	工具器具備品	978																		
工具器具備品	771千円																								
建物	418千円																								
工具器具備品	978																								

(株主資本等変動計算書関係)

第16期(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,620	—	—	95,620
合計	95,620	—	—	95,620
自己株式				
普通株式 (注) 1	1,863	433	—	2,296
合計	1,863	433	—	2,296

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加433株は自社株買付による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第17期(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,620	—	—	95,620
合計	95,620	—	—	95,620
自己株式				
普通株式	2,296	—	—	2,296
合計	2,296	—	—	2,296

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 定時株主総会	普通株式	55,994	利益剰余金	600	平成19年7月31日	平成19年10月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)										
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成18年7月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,985,772千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,985,772</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,985,772千円	現金及び現金同等物	<u>2,985,772</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成19年7月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,286,942千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;"><u>△200,000</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>3,086,942</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,286,942千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△200,000</u>	現金及び現金同等物	<u>3,086,942</u>
現金及び預金勘定	2,985,772千円										
現金及び現金同等物	<u>2,985,772</u>										
現金及び預金勘定	3,286,942千円										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△200,000</u>										
現金及び現金同等物	<u>3,086,942</u>										

(リース取引関係)

第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,656千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,932千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><u>3,588千円</u></td> </tr> </table>	1年内	1,656千円	1年超	1,932千円	合計	<u>3,588千円</u>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,656千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">276千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><u>1,932千円</u></td> </tr> </table>	1年内	1,656千円	1年超	276千円	合計	<u>1,932千円</u>
1年内	1,656千円												
1年超	1,932千円												
合計	<u>3,588千円</u>												
1年内	1,656千円												
1年超	276千円												
合計	<u>1,932千円</u>												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左												

(有価証券関係)

第16期(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場外国株式	51,682

(注) 第16期において、株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ、回復可能性が見込めないため、減損処理を行っております。

第17期(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場外国株式	—

(注) 第17期において、株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ、回復可能性が見込めないため、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第16期(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第17期(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第16期(平成18年7月31日現在)

当社は、関東ITソフトウェア厚生年金基金(旧:東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金)に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の加入人員割合に基づく平成18年7月31日現在の年金資産残高は、124,648千円であります。また、当事業年度における同基金への掛金拠出額は、10,387千円(従業員拠出分を除く)であります。

第17期(平成19年7月31日現在)

当社は、関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の加入人員割合に基づく平成19年7月31日現在の年金資産残高は、133,391千円であります。また、当事業年度における同基金への掛金拠出額は、11,079千円(従業員拠出分を除く)であります。

(ストック・オプション等関係)

第16期(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 63名	当社従業員 57名	当社従業員 60名
ストック・オプション数	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成15年9月18日	平成16年9月28日	平成17年9月27日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成16年11月1日から 平成18年10月31日まで	平成17年11月1日から 平成19年10月31日まで	平成18年11月1日から 平成20年10月31日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	829	—
付与	—	—	1,000
失効	—	—	64
権利確定	—	829	—
未確定残	—	—	936
権利確定後 (株)			
前事業年度末	648	—	—
権利確定	—	829	—
権利行使	—	—	—
失効	38	58	—
未行使残	610	771	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	102,905	185,637	109,696
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 63名	当社従業員 57名	当社従業員 60名
ストック・オプション数	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成15年9月18日	平成16年9月28日	平成17年9月27日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成16年11月1日から 平成18年10月31日まで	平成17年11月1日から 平成19年10月31日まで	平成18年11月1日から 平成20年10月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	936
付与	—	—	—
失効	—	—	54
権利確定	—	—	882
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	610	771	—
権利確定	—	—	882
権利行使	—	—	—
失効	610	135	89
未行使残	—	636	793

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	102,905	185,637	109,696
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

第16期 (平成18年7月31日現在)	第17期 (平成19年7月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
ソフトウェア開発費 182,332	ソフトウェア開発費 199,224
賞与引当金 8,979	賞与引当金 9,254
未払社会保険料 1,094	未払社会保険料 1,143
未払事業税 4,169	未払事業税 17,141
たな卸資産 31,804	たな卸資産 21,549
投資有価証券 23,873	投資有価証券 44,905
繰延税金資産小計 252,253	繰延税金資産小計 293,311
評価性引当額 <u>△23,873</u>	評価性引当額 <u>△44,905</u>
繰延税金資産合計 <u>228,380</u>	繰延税金資産合計 <u>248,406</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率 40.7	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6	
住民税均等割 3.7	
評価性引当額 23.3	
試験研究費控除 △10.3	
その他 △0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>57.8</u>	

(持分法損益等)

第16期(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

該当事項はありません。

第17期(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第16期(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

該当事項はありません。

第17期(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり純資産額 46,576円12銭	1株当たり純資産額 49,867円73銭
1株当たり当期純利益金額 460円51銭	1株当たり当期純利益金額 3,291円61銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,346,669	4,653,855
純資産の部から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,346,669	4,653,855
期末の普通株式の数(株)	93,324	93,324

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	第17期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	43,166	307,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	43,166	307,185
期中平均株式数(株)	93,737	93,324
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年10月30日 定時株主総会決議 新株予約権610個 平成15年10月30日 定時株主総会決議 新株予約権771個 平成16年10月28日 定時株主総会決議 新株予約権936個	平成15年10月30日 定時株主総会決議 新株予約権636個 平成16年10月28日 定時株主総会決議 新株予約権793個

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,706	3,250	670	23,286	13,407	1,279	9,879
工具器具備品	542,551	344,435	14,667	872,319	522,622	107,143	349,696
有形固定資産計	563,258	347,685	15,337	895,605	536,029	108,422	359,576
無形固定資産							
ソフトウェア	151,025	25,623	—	176,648	147,933	9,638	28,715
電話加入権	1,069	—	—	1,069	—	—	1,069
無形固定資産計	152,094	25,623	—	177,717	147,933	9,638	29,784
長期前払費用	55,292	13,937	2,825	66,403	56,643	6,717	9,760

(注) 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

工具器具備品 計測機器等 336,185千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,000	3,000	0.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	3,000	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	7,000	3,000	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	22,065	22,742	22,065	—	22,742

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	232
預金の種類	
当座預金	174
普通預金	1,286,535
定期預金	2,000,000
小計	3,286,709
合計	3,286,942

ロ. 売掛金

相手先	金額 (千円)
富士通(株)	488,061
NECエンジニアリング(株)	216,119
NECリース(株)	17,126
セイコーインスツル(株)	2,205
(株)NTT東日本 新潟	2,172
その他	8,920
合計	734,605

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
565,934	2,612,831	2,444,160	734,605	76.89	91

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 製品及び商品

品名	金額 (千円)
計測機	310,210
その他	375
合計	310,585

ニ. 原材料

品名	金額 (千円)
部品材料	53,581
合計	53,581

ホ. 仕掛品

相手先	金額 (千円)
モバイルネットワークテスト	74,972
その他	593
合計	75,565

ヘ. 貯蔵品

相手先	金額 (千円)
カタログ等	1,862
合計	1,862

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
東京エレクトロンデバイス(株)	108,765
(株)アイ・エス・ビー	16,601
(株)ウェステック	12,850
(株)ブルヘッド	12,311
(株)I H I エスキューブ	11,394
その他	34,380
合計	196,303

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額に50円を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>http://www.artiza.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第16期）（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）平成18年10月30日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
（第17期中）（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）平成19年4月26日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日）平成18年8月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年10月27日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安浪 重樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークスの平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月26日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークスの平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。